

# 令和8年度 備前市立三石中学校 いじめ防止基本方針

令和8年4月 改訂

## いじめに関する現状と課題

- ・過去、重大事案には至っていないが、ひそひそ話や悪口などの事案が発生している。また、スマートフォン等の通信機器を所持している生徒が多く、SNSによるトラブルも発生している。
- ・本校は少人数で、小学校からの固定化された人間関係が存在している。そのため、自分の意見を伝えたり、他人の意見を尊重したりするような、人と関わる力、社会性に課題が見られ、友達の何気ない言葉で傷つきやすく、関係が崩れてしまうこともある。
- ・いじめの未然防止のために、ソーシャルスキルトレーニングや構成的グループエンカウンターなどを通して、望ましい人間関係作りを促進したり、定期的にアンケートや教育相談などを行ったりして、早期発見、対処できるようにしている。さらに、校内生徒指導委員会で、各学年の様子や気になる情報を交換して十分に議論を深め、いじめに関する案件については早急に解決が図れるように教職員間で連携を取っている。

## いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ・いじめは、全ての生徒に関係する問題であり、絶対に許される行為ではないということを教職員が共通理解する。
  - ・学校をあげた横断的な取組を推進するため、いじめ対策委員会には、管理職や生徒指導担当以外にも各学年の教職員(学年主任)も参画し、それぞれの立場から実効的ないじめ問題の解決のための取組を行う。また、生徒のSNS等の利用実態調査を行い、その結果を基に、校内研修を行ったり、生徒への情報モラルに関する教育の推進を図ったりしている。
  - ・いじめの未然防止に向けた生徒の主体的な活動を進めるとともに、誰もが活躍できる機会を設けることで、自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。
  - ・いじめの早期発見のためには、学期ごとにアンケートを教育相談週間との連携が取りやすい時期に行い、得られた情報を教職員間で共有を図る。
- ＜重点となる取組＞
- ・人権に関する教職員研修を夏季休業中に実施する。
  - ・「いじめについて考える週間」や「人権週間」に合わせ、生徒会や実行委員会が実施する人権集会などの取組を支援し、いじめを許さず、トラブルを自分たちで進んで解決しようとする意識の高揚を図る。
  - ・生徒のインターネット利用実態を踏まえ、生徒会を中心に考えた「インターネットにつながるメディアに関するルール<メディアR>」に基づいた取組を計画し実施する。



学 校 が 実 施 す る 取 組		
① いじめの防止	② 早期発見	③ いじめへの対処
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内指導体制の確立、教職員の指導力の向上</li> <li>・生徒の生命尊重の態度、人権意識、自己指導能力の育成</li> <li>・互いに認め合い、心が通じ合う温かい人間関係づくり</li> <li>・生徒の主体的な参加による活動の促進</li> <li>・ネット上のいじめに対処できる能力や態度の育成</li> <li>・特に配慮が必要な生徒への対応</li> <li>・家庭や地域の関係団体との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員による観察や情報交換</li> <li>・定期的なアンケート調査等の実施</li> <li>・校内の教育相談体制の活用</li> <li>・校外の相談機関等の周知</li> <li>・SNSを含むネット利用実態の把握と指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの発見や相談を受けたときの対応</li> <li>・教職員の組織的な対応と関係機関との連携</li> <li>・いじめられた生徒とその保護者への支援</li> <li>・いじめた生徒への指導とその保護者への助言</li> <li>・いじめの事実調査 ・他の生徒への働きかけ</li> <li>・いじめ解消後の継続的な指導</li> <li>・ネット上の不適切な書き込み等への対処</li> </ul>